生活関連施設

施設名	休みの期間
区役所（保健所・福祉事務所）（☎592-3050）	12月29日～1月3日
証明書発行コーナー（市役所・北大路・山科・四条・桂・竹田）	12月29日～1月3日
市民生活センター（☎256-1110）	12月29日～1月3日
市立病院　※救急外来除く（☎311-5311）	12月29日～1月3日
中央斎場（☎561-4251）	1月1日・2日
深草墓園　※納骨などの事務取扱（☎641-3559）	※は1月1日～3日
東部公園管理事務所（☎561-0533）	12月29日～1月3日
東部土木事務所（☎591-0013）	12月29日～1月3日
撤去自転車保管所（放置車両対策課☎222-3565）	12月29日～1月3日
駐車場	無休
自転車等駐車場	無休
山科消防署（☎592-9755） 防火、防災、救急に関する相談やたき火等の届出 ※病院に関する問合せ・消防の相談（☎231-5000）	平常どおり受付
上下水道局山科営業所（☎592-3058　FAX501-1746） 水道料金・下水道使用料のお支払いや修繕の申込み、道路上の水漏れ、下水道の取付管の清掃の連絡 ※お客さま窓口サービスコーナー （☎672-7770　FAX672-7773）	平常どおり受付 ※は12月29日～1月3日

年末年始の市の業務案内

市役所や区役所などの年末年始の休みの期間等は、次のとおりです。普段と違いますので、ご注意ください。

（主要なものを掲載）

ごみ

種類	休みの期間
家庭ごみ	12月31日～1月3日(12月29日、30日、1月4日、5日は日程を変更)
缶・びん・ペットボトル	12月29日～1月6日
プラスチック製容器包装	12月31日～1月6日(12月29日、30日は日程を変更)
小型金属類・スプレー缶	12月27日～1月4日（1月5日は日程を変更）
持込みごみ（有料） （東部クリーンセンター☎572-8411）	12月31日～1月3日
大型ごみ・一時多量ごみ（電話で受付） （☎0120-100-530、携帯からは☎0570-000-247）	12月29日～1月3日 （年内収集の受付は12月21日まで）
犬・猫などの死体（電話で受付） （☎0120-100-921、携帯からは☎0570-000-614）	12月30日（正午）～1月3日

文化・観光・スポーツ施設

施設名	休みの期間
山科図書館（☎581-0503）	12月28日～1月4日
山科青少年活動センター（☎593-4911）	12月29日～1月3日
山科地域体育館（☎595-9705）	12月28日～1月4日
東部文化会館（☎502-1012）	12月28日～1月4日
アスニー山科（☎593-1515）	12月28日～1月4日
東温水プール（☎571-3100）	12月28日～1月7日
観光案内所（☎343-6655）	無休

急病診療所

12月29日～1月4日の診療時間は下記のとおりです。診療の際は保険証をお忘れなく。

診療科目	場所・連絡先	診療時間
小児科・眼科・耳鼻いんこう科	急病診療所（中京区聚楽廻松下町・七本松通丸太町上る☎811-5072）	午前10時～午後5時、午後6時～10時（小児科は午前0時まで）
内科・小児科	東診療所（山科区椥辻池尻町・山科区総合庁舎西☎591-5645）	午前10時～午後5時
内科	西診療所（右京区太秦桂ヶ原町・右京保健所内☎882-7655）	午前10時～午後5時
歯科	中央診療所（中京区西ノ京栂尾町・府歯科医師会口腔保健センター内☎812-8463）	午前10時～午後4時（受付時間）
	南部診療所（伏見区今町・府歯科医師会伏見会館内☎622-3418）	
	西部診療所（西京区大原野東境谷町・洛西センタービル内☎332-3437）	

市バス・地下鉄

市バス	12月29日～1月4日は休日ダイヤで運行。12月31日は初詣終夜バスを運行
地下鉄	12月29日～1月3日は土曜・休日ダイヤで運行。12月31日は終夜運行
定期券発売所	12月31日～1月3日休み
市バス・地下鉄各案内所	無休
忘れ物	無休。市バスは交通局案内所（☎801-2561）地下鉄は烏丸御池駅案内所（☎213-1650）当日分は市バス各営業所、地下鉄各駅へ

情報掲示板

文字の見方　時＝日時　場＝場所　対＝対象　定＝定員　費＝費用　必＝必要なもの　申＝申込方法　問＝問合せ先

申請・手続き

■農業委員会委員選挙人名簿の調製

平成20年度の農業委員会委員の選挙人名簿を調製しますので、登録資格のある方は、平成20年1月10日（木）までに選挙人名簿登載申請書を、市農業委員会（中京区寺町通御池下る下本能寺前町522　本能寺文化会館2階）へ提出してください。問市選挙管理委員会（☎241-9250）

■小児慢性特定疾患治療研究の継続申請について

現在、給付を受けている方で承認期限が平成20年3月31日の方のうち、4月1日以降も引き続き給付を希望される方は、平成20年2月8日（金）までに継続申請書類等を区健康づくり推進課へ提出してください。問区健康づくり推進課（☎592-3477）

■京都市国民健康保険からのお知らせ

平成19年中に納付された国民健康保険・国民年金（※）及び介護保険の保険料は、所得税の確定申告又は年末調整のときに「社会保険料控除」として申告されますと、全額が所得から控除されます。

（※国民年金の保険料額等は、社会保険事務所へお問い合わせください。）

国民健康保険の保険料の納付は口座振替が便利です。

口座振替をご利用いただきますと、申し込まれた口座から、各納期に保険料が自動的に引き落とされるため、保険料を納めに行く必要がなく、納め忘れの心配もありません。

申込みは、国民健康保険証など記号番号の分かるもの、預金（貯金）通帳、通帳届出印をお持ちのうえ、金融機関又は郵便局で手続きをしてください。問区保険年金課（☎592-3105）

■償却資産（固定資産税）申告について

事業者が所有されている償却資産に対して固定資産税が課税されます。申告期限までに所有の償却資産を申告してください。

（申告期限）平成20年1月31日（木）。

（申告義務者）平成20年1月1日現在、償却資産を所有されている法人及び個人。

（対象資産）土地・家屋以外の事業用資産で、減価償却の対象となるもの。ただし、自動車税及び軽自動車税の課税客体となるものについては除外されます。

（例）①構築物―外構（門、塀、舗装路面等）、立体駐車場など②建物附属設備のうち独立した機械に当たるもの（受変電設備、蓄電池設備、発電設備、機械駐車設備など）③機械装置―加工機械、製造機械、建設工業機械など④車両運搬具―ロードローラ、ブルドーザなど⑤工具器具備品―事務机椅子、簡易間仕切、棚、OA機器、看板、金庫など。

家屋の所有者以外の方が取り付けた家屋の附帯設備について

家屋の所有者以外の方が、事業の用に供するため、平成16年4月1日以後に取り付けた家屋の内装や建築設備などの附帯設備については、すべて償却資産として申告が必要です。問区固定資産税課（☎592-3165）

■忘れていませんか。麻しん・風しんの2回目の予防接種

平成18年度から麻しんと風しんの定期予防接種は、これまでの単独のワクチンに代わり、麻しん風しん混合ワクチンが導入され、接種回数も1回から2回へ変更になりました。平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの人で2回目の予防接種を受けていない人は、平成20年3月31日までに受けるようにしましょう。

なお、1回目の接種の時期は、生後12月以上24月未満の間です。問市地域医療課（☎222-3421）、区健康づくり推進課（☎592-3477）

納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税 第3期分	12月28日（金）

○納期限を過ぎますと、延滞金がかかりますので、ご注意ください。
○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。
問区市民税課（☎592-3112）

イベント・講座

■山科図書館（☎581-0503）

※開館時間：10：00～19：30（土・日・祝は～17：00）。休館日：火曜日（祝日の場合翌日）と第2・4水曜日。

お楽しみ会

12月15日（土）11：00～

・クリスマスのための絵本の読み聞かせ

テーマ図書の展示と貸出

1月　一般書　「美の世界」
　　えほん　「ふゆ」

絵の展示（幼児コーナー）

1月、2月はアヴェ・マリア幼稚園児の作品。

■移動図書館「こじか号」巡回（☎801-4196）

12月26日（水）

10：00～10：40　場大塚小
11：00～11：40　場大宅小

募　集

■山科青少年活動センター（☎593-4911、FAX593-4916）

「リラクゼーションヨガ」参加者募集

時平成20年1月22日～3月11日の毎週火曜日19：00～20：15。定20名。費8,000円（中・高生6,500円）

「硬式テニス教室」参加者募集

初心者向けのテニス教室です。ラケットをお持ちでない方には貸出しをします。

時平成20年1月28日～3月3日の毎週月曜日19：00～20：45（雨天順延）。定16名。費6,000円（中・高生5,000円）

※いずれも対象は中学生～30歳の青少年。申込みは来館か電話。先着順。

■山科中央老人福祉センター（☎501-0242）

悠遊講座

「もうすぐ始まる！　裁判員制度ってなぁに？」

時平成20年1月28日（月）14：00～15：00。場京都地方裁判所（中京区菊屋町）。対市内在住の60歳以上の方。定14名。費400円。申12月17日（月）～28日（金）、平成20年1月4日（金）、5日（土）。本人が直接来所。

※いずれも申込多数の場合は抽選。

■献血会

大宅学区

時平成20年1月16日（水）10：00～11：30と12：30～16：00。場ヒカリ屋スーパー駐車場。問区健康づくり推進課（☎592-3474）

展示作品・出演者を募集

ふれあい“やましな”2007
区民ふれあい文化祭

区民の皆さんが文化・芸術にかかわる活動をされている成果を、「区民ふれあい文化祭」で発表してみませんか。

次のとおり、「区民ギャラリー」に展示される作品と、「区民芸能フェア」に出演される団体を募集します。皆さんのご応募をお待ちしています。

「区民ギャラリー」展示作品募集

展示日時　平成20年2月9日（土）・10日（日）午前10時～午後6時

場所　東部文化会館創造活動室

応募資格　区内に在住又は通勤・通学の方（プロは除く）

募集作品

○絵画（日本画、洋画、水彩画、版画）30号（91cm×62.5cm）以内。額装にすること。

○書道（軸物、額装、色紙、短冊）半切以内。

○写真　モノクロ、カラーは不問。四つ切以内。パネル仕上げ又は額装にすること。

○リサイクルアート（不用品をリサイクルし、実用性のある作品）立体型：50cm×50cm×50cm以内。平面型：一辺1m以内。

募集点数　各作品とも先着30点。1人1点、未発表のものに限る。

申込方法　12月17日（月）～28日（金）に、区まちづくり推進課まで直接お越しください。

搬入日時　平成20年1月17日（木）・18日（金）午前8時30分～午後5時

搬入場所　区役所第2会議室

※上記搬入日に来られない場合は、審査対象外となりますのでご注意ください。

「区民芸能フェア」出演者募集

出演日時　平成20年2月10日（日）午後1時～5時（リハーサルは2月9日（土）午後1時～）

場所　東部文化会館ホール

区民ギャラリー

申込資格　区内に在住又は通勤・通学の方

募集団体数　4団体。申込多数の場合は、実行委員会において審議し決定します。

申込方法　12月25日（火）までに、区まちづくり推進課まで直接お越しください。

問合せ先　ふれあい“やましな”実行委員会事務局：区まちづくり推進課（☎592-3088）

さくら募金にご協力を

山科区をみんなの手で桜並木が続く自然豊かな潤いのあるまちにしていこうと、平成14年度から「さくら募金」を呼び掛け、これまでに山科川沿いに約60本の桜を植樹してきました。出産や入学、卒業、結婚、創業などの記念に、「さくら募金」にご協力ください。

募金は年度ごとに積み立て、毎年春に桜の苗木を植樹するとともに、募金をしていただいた方全員のお名前を入れた銘板を植樹場所に取り付けます。

申込方法　募金を添えて、区まちづくり推進課までお申し込みください。

個人1口　3,000円から

団体・企業1口　30,000円から

問合せ先　区まちづくり推進課（☎592-3088）

区役所が答えます

税源移譲による住宅ローン控除について

Q　私は、所得税の「住宅ローン控除」を受けています。税源移譲により、平成19年分の所得税が下がったので、所得税の住宅ローン控除は引ききれません。この住宅ローン控除が減少する分はどうなるのですか。

A　税源移譲によって、平成19年分から所得税が下がり、所得税から引ききれない住宅ローン控除分は、申告されると翌年度の住民税から減額できます（ただし、平成11年から平成18年末までに入居した方に限ります）。

平成20年3月17日（月）までに区市民税課へ申告してください。

問合せ先　区市民税課（☎592-3113）

生活安全スポットニュース

ひったくり警報発令中

区内では8月から、女性や高齢者を狙ったひったくりが連続発生しており、買い物帰りや帰宅途中に最も多く狙われています。

ひったくり被害に遭わないために

○貴重品は、肌身に付けましょう。
○自転車の前カゴに、防犯ネットを装着しましょう。
○ハンドバッグ類は、車道と反対側に持ちましょう。
○後方から近付くバイクの音に注意しましょう。
○被害に遭ったら、大きな声で助けを求めるとともに、犯人の特徴などを警察に110番通報しましょう。

通報・問合せ先　山科警察署（☎575-0110）

人口統計（11月1日現在）	世帯数	57,685世帯
	人口	136,250人
	男性	64,985人
	女性	71,265人
交通事故（傷害含む）（11月19日現在）	交通事故	1,148件（－102）
	死者	3件（－2）
	負傷者	1,362件（－175）
火災・救急（11月20日現在）	火災	20件（＋3）
	救急	5,640件（＋174）

※（　）内は昨年同月比

飲酒運転の罰則が強化

（平成19年9月19日施行）

運転者本人の罰則の引上げと、悪質・危険運転者対策として「運転者の周辺者」に対する罰則が新設されました。

運転者本人

酒酔い	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
酒気帯び	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
飲酒検知拒否	3箇月以下の懲役又は50万円以下の罰金

運転者の周辺者

	車両等の提供	酒類の提供・車両への同乗
酒酔い	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
酒気帯び	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

工業統計調査にご協力を

12月31日現在で、製造業を営む事業所を対象に工業統計調査を実施します。

この調査は、我が国の製造業の実態を明らかにし、国や地方自治体の産業振興計画などの基礎資料となるだけでなく、一般にも幅広く利用されています。

12月下旬から来年1月にかけて、調査員が調査票を持って訪問しますのでご協力をお願いします。

問合せ先　区総務課調査担当（☎592-3066）、市情報統計課（☎222-3216）

冬の食中毒に気を付けましょう。

冬はカキやフグのおいしい季節ですが、これらを原因とする食中毒が多発する時期でもあります。

カキ

ノロウイルスに汚染されたカキなどの二枚貝を食べることにより、食中毒を起こす場合があります。十分に加熱して食べましょう。

また、生で食べるときは「生食用」と表示してあるものを選び、消費期限内に食べましょう。

ノロウイルスは手から感染が広がることもあるので、十分に手洗いをしましょう。

フグ

フグにはテトロドトキシンという強力な毒が含まれています。

フグは種類によって毒のある部位が違うので、必ずフグ処理師の免許を持った専門家が調理したものを食べましょう。

また、釣ってきたフグを自分で調理して食べたり、人にあげたりしないようにしましょう。

問合せ先　区衛生課（☎592-3489）